

平成 28 年度豊中市総合計画審議会 第 1 回第 2 専門部会

【日時】平成 29 年（2017 年）2 月 9 日（木）18 時 00 分～

【場所】豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室

< 趣 旨 >

前期基本計画(素案)に掲載の分野で活動されている団体の皆さんから意見を聞き、まちの現状や課題などの把握を行う。

※意見は、前期基本計画(素案)の各施策に掲げる「現状と課題」、「施策の方向性・主な取組み」、「市民・事業者の主な取組み」を専門部会で検討する際の参考とする。

次 第

1. 市民活動団体等との意見交換

2. その他

<資料>

- 【資料 1】市民活動団体調査結果一覧表
- 【資料 2】第 4 次豊中市総合計画前期基本計画(素案) ※第 4 回審議会配布資料(1/31)
- 【参考 1】第 2 専門部会座席表
- 傍聴者アンケート

市民活動団体調査結果一覧表

資料1（差替）

No.	部会	団体名	分野	活動概要		まちの課題	必要な取組み	
				目的	内容		必要な取組み	協働して担えること
01		赤ちゃんからの ESD	こども	子育て環境を見直すことで、子どもたちが安心・安全にすごすことのできる未来をつくる。	● 千里親子ふれあい広場（公民館との共催） ● 陶器とりかえ隊 ● 子育てに関する情報発信（web 通信）	● 子育ての孤立化（転入者の増加も） ● 子育て世帯の北部への偏り（保育所問題） ● 幼児教育の白熱化による子どもの経験不足 ● 子どもが自由に遊べる場（公園など）の不足・減少	● 子育て世代向けだけに特化した支援・施策ではなく、多世代共存の中で、子育てが孤育てにならない仕組みづくりが必要である。元気な高齢者がもっと子育てに関わることができる「場づくり」であったり、父親が育児参加できる制度など、多様な人や文化の中で子どもが経験を積み、育まれることが望ましい	● 仕組みや計画づくりの中で、地域の声や思いを伝えて反映させていくこと
02		S M I L E 編集部	こども	情報誌を通じ、家庭にとじこもり気味なお母さんたちに社会と関わるような情報発信。	● 子育て情報誌「S M I L E」発行 ● その他 子連れイベントの開催	● 子連れで参加できる多世代交流 ● 社会との関わりを実感できる事柄	● 多世代交流イベント ● 保育付で簡単な仕事ができるような環境	● 情報誌を通じた情報発信
03	1st.	団欒長屋プロジェクト	こども	「子どもを中心とした多世代交流の拠点づくり」を目指して、子育て世代とリタイア世代の「困った」と「得意」を持ち寄れる互助的でゆるやかなコミュニティの構築	● 乳幼児保育事業（月～金 8:00～18:00）認可外保育施設 ● 学童保育事業（土、長期休暇等 8:00～18:00） ● 地域親子支援事業（毎日第1木曜 10:00～12:00） ● 多世代交流イベント（不定期） ● 多世代交流型 ZINE の発行（とよなか夢基金事業）	● 子育て支援の行政一括化ゆえに起きるサービスの一斉化（多様化する子育て世帯のニーズに対応できず、取りこぼしがある） ● 待機児童問題解消の不透明感（点数化されているが、その内容、順位など情報が行き渡っていない） ● 子育ての孤立化への取組み（家事・育児は母親の仕事という意識の改革、地域の子育て力を上げる多世代交流の取組み等）	● 子育て支援サービスの多様化、民間事業者や市民団体への委託、母親へのカウンセリング、リトミック、職員、土日開催など特色を持たせた親子広場の開催 ● 母親の負担軽減、レスパイ（しんどい時は気軽に地域やプロに頼れる仕組み作り、家事代行、一時保育サービスが受けられるチケット発行など）	● 親子広場の共催 ● 施設の利用（一時保育等への提供） ● 子育て世帯のニーズの聞き取り等
04	1st.	豊中市 PTA 連合協議会	教育	子どもを育てる環境に関わることで、教育で補えない部分を相互に相談して協力する（学校）	● PTA 活動を通して、学校内だけではなく、子どもの育つ環境（地域のなかで子どもを育てる）という部分で各団体との協力など	● 子どもの居場所づくり ● 地域のなかでの子育てのありかた ● 「わが町ふるさと」という意味や気持ちの育ちをどう構築するか	● 地域単位への支援（福祉、子育てなど、社会教育への参加など） ● 顔の見える関係づくり ● 子どもの時からの教育（ふるさとへの気持ちの持ち方） ● 例）成人式を中学校単位でも行う ● 例）〇〇食堂のように集まる機会を作り、共に役割をもつ一員であると認識 ● 例）防災訓練	● 学校単位で地域に参加 ● ブロック単位で計画に参画して、社会の一員であること、自覚ももてるよう参加
05		地域教育協議会連絡会	教育	中学校区内の保・幼・中・高校・各団体が協力し、学校（先生方）、地域、保護者が一致団結し、子どもたちの健全育成のために協働する	● 絵会 ● すこやかフェスティバル ● すこやか教育講演会 ● その他地域の特色を生かし、各団体と協力し行事を実施する	● 各中学校校区特色を生かして活動をしているが、学校側の学校使用など各中学校において全く違う ● 校長先生や職員の先生方の活動を通しての協力度も全く違う ● 中学校を中心とするが、学校によっては中学生の参加が難しい ● 学校の先生も協力的な方と全くの方がいらっしゃるが、活動目標を考えると統一して休日・祝日の出勤しやすいルールづくりが課題である	● 教育委員会が対応について、地域への協力を優先するルールをつくる ● 休日出勤などに対して、平日に振替休暇をとっても、問題のない職員体制をつくる ● 5～6年担任や多忙学年には特別手当をつける	● 常に協働の目的を持っているので、必要以上に協力ができる
06		豊中市青少年団体連絡協議会	教育	青少年の育成を様々な方法でボランティア活動を行う市の9団体の連絡団体（子供連合会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、NPO 野外活動協会、吹奏楽団、ゆう、杉の実会、BBS 会）	● 各団体の事業の報告 ● 市関連の会議への派遣 ● ボランティア指導者の交流と育成等	● ボランティア育成は単にボランティア団体のみが求めるものではなく、市や市民の支援と評価が必要 ● 子どもたちは市民や市からより手厚く保護するケースと成長を促進するケースがあり、その連携を常に検討する機関が必要	● 学校教育、社会教育、地域の幅広い連携を1人の子どもに何人の大人が関わるか？	● 今後とも、子どもたちが参加したい企画や事業を各団体が開催し、社会性の成長、技術の向上を目指す ● 必要なボランティアを育成し、その成長を支援する
07		豊中市青少年健全育成会	教育	豊中市内各地域において、青少年健全育成に関わる者が、有機的な連携のもと自主的に非行防止等の活動を連携し、青少年の健全育成に寄与することを目的とする	本会は次の活動を自主的、創造的に行う ● 非行防止の為の企画、広報、啓発活動 ● 社会環境の浄化促進 ● 非行防止等に関する情報交換 ● 青少年健全育成に関する機関、団体との連携 ● その他目的達成の為の必要な活動	● 社会環境、生活環境の面で地域間格差がある ● 児童・生徒の生活指導面での小・中連携をよりレベルアップ ● 親の意識改革（特に子どものしつけ面） ● 学校関係者との連絡調整をより密に ● 個人情報保護法により非行防止の為の情報交換、連絡調整等が制約を受けやすい（対処が遅れやすくなる）	● 小・中学校関係者との連絡調整をより密に ● 社会環境、教育環境、生活環境の地域間格差の平準化 ● 家庭教育のレベルアップ（親の教育指導） ● 各種団体の連携をより強力に	● 我々の青少年健全育成会は各中学校区が18区、小学校単位の地区委員会41校ありますので、それぞれの小中学校と緊密に連携するとともに、各学区の諸要件を協力しながら、その実をあげていきたいと考えています

No.	部会	団体名	分野	活動概要		まちの課題	必要な取組み	
				目的	内容		必要な取組み	協働して担えること
08	1st.	一般社団法人キャリアブリッジ	若者等	「すべての若者と女性が、豊かで自由な働き方・生き方を実現できる社会を創造する」というミッションのもと、一人ひとりに寄り添い、その方に合った自分らしい働き方・生き方を応援する、それを実現する地域・社会づくりに貢献することを目指している	<ul style="list-style-type: none"> ● くらし再建パーソナルサポートセンター@いぶき（豊中市委託・生活困窮者自立支援事業） 【目的】生活に困り事や不安を抱えている方を対象とした寄り添い型自立支援 【内容】複雑・多様な阻害要因を有する相談に関して「専門スタッフによるチーム支援」「最適支援のための見立て・コーディネート」を実施 ● とよなか若者サポートステーション（厚生労働省委託） 【目的】働くことに不安や悩みを抱えている15歳～39歳までの若者を対象とした就職相談支援 【内容】面談や各種プログラムを通して個々人に合った就職や働き方を支援。安定して働き続けることやステップアップもサポートする ● 豊中若者支援相談窓口（豊中市委託） 【目的】ひきこもり等の社会的支援を有する15歳～39歳までの若者・家族・支援機関を対象とした相談 【内容】最適支援につながるための見立て・コーディネートを通して、支援機関の紹介・情報提供などを行う ● その他 定時性高校例の中退予防・進路支援事業、また法人独自事業として、より豊かな生き方・働き方を考えるワークショップや情報発信、多様な人々が出会い対話するイベントなども実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者支援に関しては、若者の実態に対して社会資源（機能）が不足している分野があると思われる。例えば「居場所」「継続的な家族相談」「アウトリーチ支援」など ● 若者自身が主体として活動・活躍できる機会や場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者支援の拠点整備（現状の維持・発展）：現状として市立青少年の家いぶきに支援窓口を設置していることで、市民の方々が安心して利用できる、若者が自由に出入りし、滞留しやすい環境である、ワンストップで課題に対応できるという優位性がある ● 教育・雇用・福祉等、分野横断的なネットワークを活用した事業。例えば、「若者を雇いたいがなかなか採用に至らない」という企業と相談支援事業所の協働事業など 	以下のテーマに関する取組み <ul style="list-style-type: none"> ● 若者の社会参加・就労支援・キャリア形成支援など ● 企業・事業所の人材採用・育成、組織開発など
09	1st.	豊中市障害者自立支援協議会	福祉	障害者の地域生活支援システムの整備のため、関係機関等の連携を図り、支援課題の共有や関係機関等の連携の緊密化をすすめ、地域の実情に応じた障害者の地域支援システムを構築していく	生涯を通じた支援を構築するために、各ライフステージにおいて社会資源の開発・改善していくために専門部会を設置し、協議・課題解決を進めていく	<ul style="list-style-type: none"> ● 個々の支援者・行政には高いモチベーションがあるが、支援のはざま、切れ目が起きている。 ● 相談者支援が「つなぐ」役割を担っているが、場当たり的にやっているもので、システムとして構築されていない ● 学齢期の支援や65歳を迎える介護と障害福祉のはざまなど 	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージによる部署（縦割り）ではなく、横串を差す様々な部署との連携、教育委員会と福祉の協力体制、高齢との連携など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者の暮らしに関すること全般 ● 教育、防災など
10	1st.	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会	福祉	豊中市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする	<ul style="list-style-type: none"> ● 校区福祉委員会活動の支援（小地域福祉ネットワーク活動、敬老の集い事業、福祉なんでも相談・災害時要援護者安否確認事業等） ● ボランティアセンターの運営 ● 各種団体との連携・団体事務局の設置 ● コミュニティソーシャルワーカー配置事業 ● 生活困窮者自立支援事業における総合相談 	<ul style="list-style-type: none"> ● オートロックマンション等における住民の所在確認が困難 ● 地域福祉活動・ボランティア活動の新たな担い手の確保が困難 ● 貧困問題の潜在化 	<ul style="list-style-type: none"> ● プライバシーに配慮しつつ、互助共助の仕組みづくりが必要 ● 貧困の連鎖を断ち切る支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動の見地から、コミュニティ醸成に寄与できることがあると考えます
11		豊中市老人クラブ連合会	福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊中市内の老人クラブ活動の内容を充実強化 ● 高齢者が豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう健康増進を図る ● 老人福祉の改善向上と老人クラブ会員の団結と親睦を図る ● 地域社会に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業活動について研究企画し、事業運営を促進するため部会を設置。 ● 社会奉仕活動（美化活動・雑巾作り・友愛訪問） ● 各大会の指導・育成と大会の開催、関係機関大会に協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ● クラブ会員の高齢化が進み、新会員加入が少なくなるなど会員減少が深刻な問題 	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別メニューを設定し、計画的に活動を進める ● 広報活動の充実に重点を置き、市民の認知を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市が推進している高齢者向け施策に協力 ● 高齢者見守り活動の推進
12		豊中市民生・児童委員協議会連合会	福祉	4つの民生・児童委員協議会相互の連絡調整を図り、民生・児童委員精神の高揚に努め、民生事業及び関係機関と協力提携し、社会福祉の増進に努めることを目的とする	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり暮らし高齢者登録及び見守り活動 ● こんにちは赤ちゃん訪問事業 ● 防災・福祉さえあいづくり推進事業 ● 3つの専門研究部会での研鑽 ● その他民生・児童委員活動 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生・児童委員の成り手不足 ● マンションセキュリティーの強化によるマンション住民と地域との乖離 ● 自治会加入率の低下、そもそも自治会のない地域あり ● 転勤族が多く、土地に根付いている若者が少ない ● 道路幅が狭く、家が建て混んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生・児童委員の周知 ● 地域福祉活動を行っている人の負担軽減 ● 集合住宅と地域のつながりづくり ● 自治会活動の活性化と活動しやすい環境の整備 ● 誰もが愛着をもてる地域づくり ● 誰もが活動に参加できる環境の整備 ● 交通環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動のPR、既存の制度やサービスの周知活動 ● 自治会活動への協力 ● 地域特性を活かした住民同士のつながりづくり ● 誰でも参加しやすい行事やイベントへの協力や企画・開催 ● 民生・児童委員という立場を活かした行政その他関係機関との連携

No.	部会	団体名	分野	活動概要		まちの課題	必要な取組み	
				目的	内容		必要な取組み	協働して担えること
13		一般社団法人豊中市医師会	医療	本会は、日本医師会及び大阪府医師会との連携のもと医道の高揚、医学・医術の発達普及と公衆衛生の向上とを図り、もって社会福祉を増進することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ● 医道の高揚に関する事項 ● 医学教育の向上に関する事項 ● 医学と関連科学との総合進歩に関する事項 ● 医師の生涯研修に関する事項 ● 地域医療、地域保健並びに地域の健康及び福祉の向上に関する事項 ● 体育の整備に関する事項 ● 医学、医療の国際交流に関する事項 ● 公衆衛生の指導啓発に関する事項 ● 保険医療の充実に関する事項 ● 医業経営の改善に関する事項 ● 会員の相互扶助に関する事項 ● 医師会相互の連絡調整に関する事項 ● その他本会の目的達成上必要な事項 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療と介護の連携 地域包括ケアネットワークの構築 ● 災害救急医療について ● 新興感染症等の対応について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年問題に向けた地域包括ケアシステムの構築と実現をめざして、医療と介護の連携では多職種協働がもっとも重要なと考えており、本会は市の財政支援を受けながら、「虹ねっと」において、多職種スキルアップ、市民啓発、退院前カンファレンス推進、ICT（情報通信技術）検討の分野において主体的に取り組み在宅医療を推進しています。さらなる成果を上げるために、在宅療養者のニーズに応じた診療の受け入れ並びに病床（施設）の確保、ICTを用いた患者情報共有システムの構築、虹ねっとや在宅医療に取り組む医療機関の評価、地域医療連携室や在宅医療推進コーディネータ配置の継続等について、豊中市も一体となった取り組みを充実強化する必要がある。また、急務となっている認知症対策として「認知症初期集中支援チーム」が発足しましたが、その拡充をはじめ、認知症患者あるいは家族への支援、ないしは認知症の進行予防に向けた施策の推進が必要 ● 本会では、「広域災害医療マニュアル」を作成するとともに、発災時における豊中市との医療救護に関する協定を交わし、全員参加の災害医療体制をとっている。今後、豊中市の地域防災計画の見直しにも呼応した協力体制を堅持していくことが必要 ● 豊中市保健所が取り組まれている強毒性新型インフルエンザ対応実働訓練への出席、また情報の共有などの協力体制が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題解決のため左記の事業等について、豊中市と連携を密にしながら地域医療全般についての協力体制を堅持していくこと
14		一般社団法人豊中市歯科医師会	医療	医道の高揚・歯科医学・医術の進歩発展と歯・口腔の健康の増進及び公衆衛生の普及向上を図り、地域社会及び会員の福祉を増進することを目的とする	<ul style="list-style-type: none"> ● 医道の高揚に関する事業 ● 歯科医学及び医術の進歩発展に関する事業 ● 歯・口腔の健康増進及び公衆衛生の普及向上に関する事業・医事行政への協力に関する事業 ● 広報及び情報提供に関する事業 ● 会員の研修及び歯科医療関係者の教育に関する事業 ● 会員福祉に関する事業 ● その他の本会の目的を達するに必要な事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「健康日本 21（第2次）」「健康増進法」「歯科口腔保健法」を踏まえ、豊中市民の健康づくりを支援するため、胎児期から高齢期に至るまでの各ライフステージに応じた歯科検診の歯科保健の推進とともに、健康寿命の延伸と健康格差（地域格差）の縮小に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「かかりつけ歯科機能」が効果的に運用されるよう、地域の実情に応じた支援を行う ● 各ライフステージに応じた歯科保健の向上（歯科健診、歯周病健診、後期高齢者歯科健診）に努める ● 歯と口の健康づくりを通じた食育を推進する ● 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携の下で、在宅高齢者に適切な歯科保健医療等が提供できるよう連携体制の整備を推進する ● 生活習慣病や慢性疾患予防の為の、歯科保健指導の推進に努める ● 歯科保健に関する知識等の普及向上を図るために講習会の開催を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊中市歯科医師会会員での歯科健診の実施 ● 地域の歯科保健啓発活動の推進の為に、住民団体等の講習会に講師の派遣を行う ● ホームページ等により市民の歯科保健向上に努めるとともに、歯科医療に対する正しい知識普及啓発を行う
15		一般社団法人豊中市薬剤師会	医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の健康、福祉の増進を図る ● 学校保健、学校環境衛生の向上発展を図る ● 薬剤師の倫理及び学術、技術の向上を図る ● 薬学及び薬業の進歩発展を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種医療保健事業に参画、地域在宅医療連携等に参画 ● 学校保健ならびに学校環境衛生に関する調査、指導を実施 ● 学術、技術向上のための研修会等開催、視察等を実施 ● 平常時、緊急時それぞれに柔軟な対応が施せるようなシステムを構築し運営する ● 行政（市）との協働事業を実施（薬物乱用防止の市民啓発、大規模災害時における医薬品の供給体制の整備、医薬品適正使用の推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 急激に増加する高齢者への医療サービスの内容の革命的変化に対応することにより、市民への適切な医療サービスの提供の向上ならびに、医療費の削減に取り組むこと ● 幼児期からの指導教育を徹底し、感染症予防知識の獲得、正しい薬剤の使用知識の獲得、薬物乱用の危険性の知識の獲得を全ての豊中の児童・生徒が享受できるよう対応すること ● 医療に関する諸団体の連携強化ならびに、市民への迅速な対応のための施設動線を整備すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多職種連携会議等に積極的に参画し、薬剤師として予防医療、適正医療を構築し、医療費の健全化に寄与することにより、住民の負担削減、市の医療費財政の削減に貢献する ● 学校薬剤師として、園・小・中・高等学校へ赴き、専門家として必要に応じた適切な教育、指導を行い、健康なまち豊中を育成する。これらにより、園児から児童生徒まで健全に生き生きと“まち”で過ごし、命の大切さを理解できるようにする ● 動線に配慮された設備を活用することにより、大規模災害時やパンデミックなどにも薬剤師として最適な対応が迅速にできるシステムを構築し、提案する 	

No.	部会	団体名	分野	活動概要		まちの課題	必要な取組み	
				目的	内容		必要な取組み	協働して担えること
16		豊中女性防火クラブ	防災	我家の防火管理者、我家の救急救命士として家庭内で起きる災害に対する予防と対応を学んでいます。市内各小学校区毎に結成、現在37クラブ、約3,400名	● 初期消火→消火器の取扱い ● 救命講習→心臓マッサージ、AEDの使用法 ● 市民救命センターとして救急隊に協力 ● 防火講演の受講・施設見学 ● 防火グッズの作成→防災頭巾ほか	● 地域により事情が異なり、防災への意識もかなり地域差がある ● 住民やメンバーの高齢化、若い世代の無関心 ● 自分の家の大切な命と財産を守る活動が理解されない ● 地域行事に参加して顔なじみになり、校区毎のコミュニティが形成されてきているのに、小学校の統廃合問題が出てきて先の見通しが立たない	● 各校区の自主防災組織の一員として地域防災力向上の一翼を担う立場になり、地域に密着した取組みの中心となるようなシステムの構築。そのためには自分のスキルアップが必要 ● 体験者の話を聞いたり、自分で学習したことを各地域に役立てる	● 防災訓練への参加・協力→炊出し訓練ほか ● 防火・防災の広報活動 ● 防災グッズの作成指導
17	1st.	豊中市自主防災活動団体連絡会議	防災	市内各地域での自主防災活動や組織運営等で抱える悩み、また事業計画や活動事例等について、自由な意見交換を行うとともに、本会にて企画・実施する講習や訓練を通し、自主防災活動団体間の交流を深め、問題解決や活性化等のきっかけとなることを目的とする	● 一問一答形式による意見交換 ● テーマ毎にグループに分かれて意見交換 ● 校区毎の要望を踏まえたオーダーメイド研修（校区を対象） ● 先進都市の視察	● 狹い市域であるが、地域により災害ハザードが異なっている ● 地域における防災活動に温度差がある ● 防災活動に関しては、校区間の連携や関係性が弱い ● 防災活動員の高齢化が著しく、若い世代の参加が少ない	● 繼続的かつ発展的な防災活動の実施 ● 地域住民に対する地域活動の積極的な広報活動 ● 児童生徒等を対象とした防災活動の実施 ● ワークショップ等を活用した地域限定の対応 ● 広域型や同時開催型の自主防災訓練の実施	● 繼続的かつ発展的な防災活動の実施による活動の啓発及び浸透 ● 広域型や同時開催型の自主防災訓練の実施による地域間の連携体制の構築
18		豊中防犯協議会	防犯	犯罪のない明るい社会の実現を理想として、市民の防犯思想を高揚し、効果的な活動を推進する、防犯関係各機関の行う防犯活動の連絡調整及び指導を行い、民間防犯活動の発展を図る	● 防犯思想の普及啓発 ● 防犯施策の調査・研究および指導 ● 防犯関係機関との相互連絡および調整 ● 暴力排除施策の研究および調整 ● 青少年非行防止施策の研究および実施	● 旧市街地区の道路問題（道が狭い）と照明が暗い ● 自治会活動の弱体化	● 校区全体での防災や住環境整備と交流イベントの活動 ● 事業を推進するための予算	● 地域防犯・防災関係
19		豊中南防犯協議会	防犯	豊中南署管内の各種防犯の抑止	各支部内のパトロール ● 広報活動 ● 各種会議において情報交換 ● 警察からの情報紙の配布	● 豊中南部（特に庄内地域）は少子高齢化が進んでおり、人口減少も著しい ● 若い人たちが多く住めるような対策	● 道路・住宅の区画および整備	● ひったくり等街頭犯罪の抑止に取組む
20		とよなか消費者協会	消費者	くらしの安全と健康を守り、市民に役立つことを目標に創立し、消費生活についての研究活動を進め、自らの資質を高めると共に消費者主権の確立と利益を保護し、市民の消費生活の向上に役立つこと	● 環境保全、リサイクル活動（リユースバザー、牛乳パック回収等） ● 生活関連物資課題調査、商品量目買取調査、市民アンケート調査 ● 産直共同購入、自然愛好の推進、安全・安心な食品の購入斡旋 ● 消費者協会だよりの発行と消費者情報の発信 ● 生活情報ひろばにおける消費者啓発事業の実施 ● 豊中市くらしの研究発表会での発表と大阪府消費者フェア参加	● 超高齢社会の進展：高齢者が増え、老年期が長くなり、高齢者の労働や社会参加など、他の世代とともに、社会を支える一員としての生きがいづくりなどが必要になってくる ● 持続可能な社会に向けて：省資源、水・生態系の保全、廃棄物の減量などに取組み、消費者自身が省エネルギー型ライフスタイルを構築すること ● 消費者市民社会の構築にむけて：消費者が主体的に行動し、自立した消費者として、商品やサービスを選択できる情報提供が必要である ● 多文化共生のまちづくり：大阪空港が近く、関西国際空港にも蛍池からバスで直結しており、大阪大学などもあってグローバル化の進展を日々感じる都市である。外国人を相互理解し、言葉の壁をなくす町づくりが必要である ● ベッドタウンとして発展してきたため、地域コミュニティが希薄で、退職した人も連帯し、支え合える新しいコミュニティづくりが必要である	● 種々のNPO法人等や、社会福祉協議会などで高齢者の生きがいづくりの場を提供すること。また、労働意欲のある高齢者には就労支援なども必要である ● 消費者自身が省資源型ライフスタイルの構築に向けて、ごみ減量、マイバッグ持参の推進、レジ袋の削減運動の協力などが必要 ● より環境に優しい商品の選択、省資源の家電商品の選択、ノーマイカー運動、地産地消の食品の購入などに取り組むこと ● 多文化共生社会にむけて、当該活動団体とも連携しながら、交流をはかり、相互理解をすることが必要 ● 多様な経験の人が協働して集まるコミュニティづくりが公民館活動などで展開することが必要	● くらしかん「生活情報ひろば」で様々な講座を開設し、「生きがいづくり」や交流の場を提供し、生活情報発信をしていくことで協働していく ● マイバッグ持参の推進、レジ袋削減を量販店などに要望していく ● 省エネ商品の紹介や再生紙の利用促進、毎月1回の地産地消イベントの開催などを実行している ● 「国際交流の会とよなか」の料理教室での外国人講師の支援活動など ● リタイアした方向けの消費者情報講座や料理教室の開催などで地域（居住所在地）以外でのコミュニティづくりのお手伝いをしている
21		豊中地域交通安全活動推進委員会協議会	交通安全	地域における道路交通に関するモラルを向上させ、交通安全の確保について住民の理解を深めるなりの諸活動	● 春・秋の全国安全運動に啓発参加する ● 交通事故防止の駅頭啓発キャンペーン（毎日8時頃、阪急曽根、岡町、豊中、千里中央） ● 職場および自治会・老人会・学校等に交通事故防止啓発活動 ● 豊中警察署よりの指示による啓発活動	● 地域住民の理解と協力を得て地域ぐるみで取り組むことが重要です ● もっと積極的に活動できる環境ができたら良いと思う	● 「交通安全は自分自身で守る」という意識の高揚が大切で「気をつけて」の一言運動を家族・職場をはじめ、市民一般の方々に浸透させる方策が必要 ● 豊中市は「安全と安心」の街というイメージを強く打ち出せる方策が必要	● 秋の全国交通安全運動に広く市民の皆様に豊中の安全対策の取組みや事故の状況等の啓発を含めて市役所第2庁舎ロビーでPRしてはどうですか。また、図書館・公民館等にも規模を縮小して開催してはどうですか ● ポスター等事故防止のPRが不足していると思う。配布展示等の援助（特に公園等子どもが遊ぶ場所に注意を喚起するPR方法、市民が交通事故防止に関心をもってもらうため）
22		豊中南地域交通安全活動推進委員会協議会	交通安全	推進委員会の目的は交通事故をなくし、安心・安全な街にすること。また、今後は自転車の事故をなくすためにマナーアップに注意をしていく	● 今後は小学生の自転車を使用することに対して学校の教育が必要と考えていますので、よろしくお願ひいたします。			

No.	部会	団体名	分野	活動概要		まちの課題	必要な取組み	
				目的	内容		必要な取組み	協働して担えること
23	1st.	一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会	人権	● 部落問題解決のための施策の推進 ● 差別のないコミュニティづくり ● すべての人の人権が尊重される人権文化のまちづくり実現	● 部落問題解決のための調査研究・人権啓発・学校支援 ● 人権相談 ● 人権文化のまちづくりネットワークの構築、協働の推進	● 部落問題解決への道筋を明らかにするための調査研究 ● 人権意識調査に見られる市民意識の改善策 ● まっとうな人権感覚・人間観を育む教育啓発	● 部落問題解決行政に対する誤解を是正すること ● 差別の現状を広く市民に周知すること ● 義務教育過程での人権教育の継続的な取組み ● 公的な立場からの「人権メッセージ」の発信	● 左記課題について、いずれも可
24	1st.	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団	男女共同参画	この法人は、男女の自立並びに社会のあらゆる分野への対等な参画を促進する事業を行い、市民の主体的な活動を支援することによって、男女が人権を尊重しつつ責任をわかちあい、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする	すべての指定管理事業、自主事業（受託事業を含む） ● 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び発信・提供事業 情報ライブラリー運営、広報誌「すべてON!」、HP、就労支援情報コーナーなど多様な生き方の選択を可能にする情報を発信 ● 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業 市民の男女共同参画社会づくりを目的にした活動をサポート ● 男女共同参画の推進のための講座等の開催及び啓発事業 ・ フェス、男女共同参画週間事業、すべてセミナー、若者女性向け、働く女性のスキルアップ、女性と防災、メディア講座など「学び・集い・語る場」を提供 ・ 女性の就労継続、就職・再就職などに向けた体系的な講座等を実施 ● 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業 ・ 女性の就職・再就職支援事業を通して、シングルマザー、M字の谷から再就職をしようとする女性たちの支援プログラム、課題を検討 ・ 2013年度女性就労支援事業研究会・受託事業「ひとり親家庭の親の再就職支援のための情報発信能力育成事業」プログラムの開発や若年シングルマザーの就労支援を通して ・ 2014年度、2015年度女性就労支援事業研究会・受託事業「地域人づくり事業を通じた女性の再就職について」 ・ 2016年度、17年度は「シングル女性の仕事とくらし」をテーマに、これまであまり語られてこなかったシングル女性のニーズや課題を探る ● 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業 ・ 女性のための相談室事業（電話や面接で生き方総合相談、就労相談、法律相談などの専門相談など） ・ 相談からみえる課題をテーマにグループ相談会の実施など（15、16年度は離婚をテーマに実施） ● 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業 ・ ホール、セミナー室等の賃貸、多目的コーナー、誰もが利用できるロビーの運営など ● 自主事業（受託事業を含む） ・ 就労準備支援事業、再就職支援事業、企業支援事業など ● ネットワーク会議 豊中市、豊中市内市民団体のネットワークに参加	● 就労継続支援・再就職、就職支援で総合的な取組みが必要 ・ M字の谷に入る前の支援を充実させる ・ 育児期の女性が就職活動をする際の「保育枠」を使えるものにする ・ 再就職支援を社会的な課題として捉えて総合的なプログラムを継続して実施すること ・ 非正規シングル女性の悩みや不安に応える取組み ・ 事業者の女性雇用への理解を進める ● 女性に対する暴力をなくす総合的なまちづくりのビジョンが必要 ・ さまざまな暴力の中にある女性の生き方相談 ・ 一時保護や保護命令など法律上の施策に迅速に結び付ける聞き取り ・ 一時保護などを経ずに自力で離脱して暮らす女性たちへの支援 ・ 若年で、教育年限が短いままで就業機会に恵まれないまま）結婚・出産、DV被害に合う経済的な方を支援する就労支援にDV被害者向けを位置づける ・ 暴力被害の中に長年くらしたため、心身の治療が必要な女性への支援 ・ 支援者の支援 ● 個人の尊厳、平等性、多様な生き方や選択を尊重する人権教育、男女平等教育の推進を市民や関係機関と共にすすめる ・ 日常的な場で経験や考えていることを語り合う場をつくること ・ 就学前から義務教育段階をはじめ学校・園での人権教育、男女平等教育の推進	● 「就労継続支援・再就職、就職支援で総合的な取組みが必要」に関して ・ M字の谷に入る前の支援、就労継続、再就職に向けた相談（「働く女性のちょっと相談」、就職準備相談などの相談事業） ・ 非正規シングル女性の暮らしと生活についてアンケート調査などを通して把握し、必要な取組みを探る ・ シングルマザーを意識して講座などの事業を実施すること。そこから分かった課題を発信すること ● 「女性に対する暴力をなくす総合的なまちづくりのビジョンが必要」に関して ・ 女性の自己決定にむけた課題整理の相談事業 ・ 教育・啓発、情報収集・提供を通して市民の理解を深める ・ 相談事業からみえる女性に対する暴力について市民へ発信すること ● 「個人の尊厳、平等性、多様な生き方や選択を尊重する人権教育、男女平等教育の推進を市民や関係機関と共にすすめる」に関して ・ すべての事業（ライブラリー、相談室、学習講座、市民活動支援、施設提供など）を通して市民の理解を深める ・ 施設を活かして市民が集い語る場をつくること ・ 教材開発、プログラム開発、講師派遣、出前講座など	

No.	部会	団体名	分野	活動概要		まちの課題	必要な取組み	
				目的	内容		必要な取組み	協働して担えること
25	1st.	公益財団法人とよなか国際交流協会	国際交流	市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国にルーツをもつ子ども・若者のための支援事業（母語活動、学習支援、居場所づくり等）、日本語交流活動（成人向け、外国人親子向け等） ● 多言語相談サービス（生活相談、教育相談、DVや在留資格などの専門的な相談） ● 子どもの国際理解（多文化理解のための体験型プログラム、市内の小学校での外国語体験活動等） ● 市民向け人権・国際理解の学びの場（研修会、ボランティア養成講座）などの取組みを実施しています 	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊中市在住の外国人が増えてきているが、外国人を住民や労働者として受け入れるに当たって何が必要か理解されていないことが多い ● 外国人は増えてきているが、基本的には散在しており、地域住民から外国人の存在が見えにくい。そのため、課題の潜在化しやすく、地域で孤立しやすい ● 市北部と南部において外国人の抱える課題の内容が異なり、南部地域において、より問題が深刻化することがあるため、丁寧な対応が求められる。また、南部からは、とよなか国際交流センターへのアクセスが困難 ● 日本語指導が必要な児童・生徒の対応や、10代・20代で渡日する若者の修学・就労ニーズが年々増加していることに鑑み、外国にルーツをもつ子どもから高齢者までつなげて支援を行うことが必要 ● 災害時の対応を含め、多言語対応（表記等）が十分ではなく、多くの外国人が安心・安全に生活できる環境がない。また、外国人の力を町の活性化につなげられていない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修会やセミナーへの講師派遣、協会の取組みの紹介による外国人住民や労働者の総合的な支援 ● 外国人のコミュニティ作りのための支援 ● 豊中市南部地域における相談窓口や多文化共生のまちづくり拠点づくり、拠点の運営あるいは協力 ● 外国にルーツをもつ子どもから高齢者までつなげて一貫した支援を行うネットワークへの参加 ● 災害時の多言語支援センターの設置・運営や必要な多言語対応の整理 <p>上記のほか、多言語相談、日本語学習機会の提供など、とよなか国際交流協会で実施している事業の活用</p>	
26		NPO 法人とよなか歴史と文化の会	文化	歴史と文化の側面から豊中のまちづくりに貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ● 原田しろあと館の保全と活用 ● 豊中まち案内人 ● 協働事業：まちづくりにつなぐ景観調査 	<ul style="list-style-type: none"> ● 当会の力不足もあって、現状の原田しろあと館の活用は十分とはいえない。特に「市民の財産としての原田しろあと館」という観点から、行政サイドも市民サイドもともに、今後の活用のあり方について考えていく必要がある。そうでないと「宝の持ち腐れ」となりかねない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原田しろあと館の活用について、当会だけではなく、オール市民で考えていくような、しきみ、機会を継続的に持てるように行政サイドの取組みを期待している 	<ul style="list-style-type: none"> ● その場合、当会として、市民サイドのネットワークづくりなど、原田しろあと館のさらなる活用に向けて努力することができる
27		豊中市文化芸術連盟	文化	豊中市における文化芸術団体相互の緊密な連携を図り、その発展を目的とするとともに、広く市民文化芸術の創造と振興に寄与し、もって市民の文化芸術へのかかわりを深める	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、14団体で構成し、市民芸術祭の実施、教育委員会と連携した文化芸術講習会等の実施、地域文化芸術活動への協力を実行している 	<ul style="list-style-type: none"> ● 連盟を結成し、15年を迎えることが出来たが、高齢化が進み、今後の10年が問題 ● 会員が市南部地域より市北部地域に偏っている ● 伝統芸能より現代芸能を好む方が多い ● 美術に対する市民の関心が低い ● 行政の美術に対する取組みが見えない ● 美術への関心が低いということは市のPR（広報、ネット、報道関係への）が不十分 ● 市民の高齢化に伴い、孤立化、世代間の乖離、近隣との絆が薄くなっている ● 多世代間の交流、地域（ご近所）でのコミュニケーション不足 ● 行政サービスの細分化、専門化に伴い、グローバル視点が欠けてきており、コーディネートする人材不足 ● 多くの子どもたちが古典舞踏に触れるところを望んでいる（但し、豊中市にはその時および場所が無） ● 青少年層の伝統芸能に対する認識の低さ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新しいセンターに似合った連盟の意識の改善 ● 連盟規約改正 ● 次世代を念頭に置いた人材養成と組織づくり ● 豊中、西福寺には国の重要文化財、伊藤若冲の群鶴図、蓮池図の作品があります。それをPRし、企画展を開催する ● 市民へのコミュニケーションの時、場所、人を増やす ● 行政サービスの24時間化と地域自治との連携 ● 多世代間の交流の活性化の促進 ● 高齢者のくらしの財産（生活の知恵）の共有と、継承運動の実行 ● 市民と在住外国人との交流を深め、国際都市にふさわしい国際市民の育成 ● 適切な人材及び場所が必要 ● 舞台あるいは夏祭りを盛り上げるために大曾根公園で三味線、唄、盆踊り等々共演する場があると盛り上がるのではないか ● 日本の伝統芸能を次世代に継承しなければならない（特に小・中学生に伝統芸能を知ってもらう） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊中市文化芸術祭参加 ● 市立伝統芸能館と協働しての、子どもたちと奏でる三曲演奏会 ● 豊中三曲協会定期演奏会 ● 千里公民館コラボにての、毎正月のロビーコンサート ● 美術展、展示にかんする諸々の事業 ● 伝統を大切にしながらハイスピードで変化する世の中に即応した組織づくりに側面よりサポートします ● 音楽（コーラス、うた）を通じて市民間の交流を深め、友好の輪を広げる ● 歌うことで健康づくり（有酸素運動）、仲間づくり、笑顔づくり（ポジティブ）をめざし、支え合い、助け合い、思いやりのある地域づくりにつなげる ● 地域公民館、自治会館での「うたの広場」「コーラス広場」の開催 ● 積極的な地域参加 ● 市への協力 ● 克明小学校と南桜塚小学校では運動会に向けて3、4年生に豊中ワッショイ音頭を教えています ● 公民館などで体験講座とかいろんな場所での披露 ● 小・中学生等が文化芸術を体験できる機会を市と協働して実施する

No.	部会	団体名	分野	活動概要		まちの課題	必要な取組み	
				目的	内容		必要な取組み	協働して担えること
28		公民分館協議会	生涯学習	すべての地域住民を対象に、地域に根ざした社会教育機関として、また、生涯学習の場として、ともに集い、学び、仲間づくりを深める場とする	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の人と人の繋がりや、温かみのある活動や体験を通して、自分の住んでいる地域づくりにみんなで関わること <ul style="list-style-type: none"> ・ 春、秋の講座・体育祭・夏祭り・冬祭り・文化祭 ・ 広報紙の発行 ・ 人権学習講座 ・ スポーツを通しての体力作り ・ 地域各種団体との共催事業（防災訓練） ・ 地域性を活かした特色ある事業 ・ 公民分館と公民館並びに公民分館間の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行事を通じて次世代を担う人の育成と、中高生への参加の促進 ● 地域性を活かした活動の取組み ● 公共施設などの有効活用 ● 日常の生活や地域課題への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各校区には、その地域にしかない、自然や環境、伝統的な習慣の継承を大事にしてゆく（例：まつり、田植え、ビオトープでの生物観察、公園の清掃活動） ● 中高生との交流（小学生向け、高齢者向け）と地域活動への参画 ● ボランティア精神の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民分館では、各種団体との連携が活発になっているので、校区全体としての取組みに力を入れる <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災への取組み ・ 福祉関係への積極的な参画 ・ 安全で安心して住める町づくり ・ 放課後の学習支援などの居場所づくり ・ 子どもの貧困についてどう向かい合えるかを検討していく
29		豊中市健康づくり推進員会	健康づくり	市民の為の校区ごとの健康推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診の呼びかけ ● 健康体操など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加者が決まった人ばかり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動のできる場所（家、運動場など）が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の団体と一緒に活動したい
30		豊中市スポーツ推進委員協議会	スポーツ	豊中市スポーツ推進委員相互の協力体制を確立して、資質の向上と市民体育の振興を図るとともに、連絡提携を密にし、任務の遂行に資すること	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民分館等、地域において、広く地域住民を対象としたスポーツ行事の企画や運営、指導 ● 国や府、豊能地区などスポーツ推進委員協議会の研修会や講習会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化や価値観の多様化、余暇の過ごし方の変化などに伴い、各地域で実施している各種事業への参加者が減少していることや、事業に協力していただける担い手が減少していることがら、事業に対する創意工夫が必要である ● 地域によって、各種事業の活動状況に格差があり、活動状況の低い地域への何らかのテコ入れが必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域間での情報交換を行うなど相互の連携を図りつつ、また、各地域においては、分野の異なる者同士が横断的に連携し合い、地域で実施している様々な事業にできるだけ多くの方が参加できるような仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な行政サービスの中で、子どもから高齢者までライフステージに応じた日常的なスポーツの支援（例えば、放課後こどもクラブや地域こども教室におけるスポーツ指導、介護予防体操など） ● 体力診断テストなどを実施し、スポーツに対する無関心層も含め、住民のスポーツ潜在参加者の掘り起し

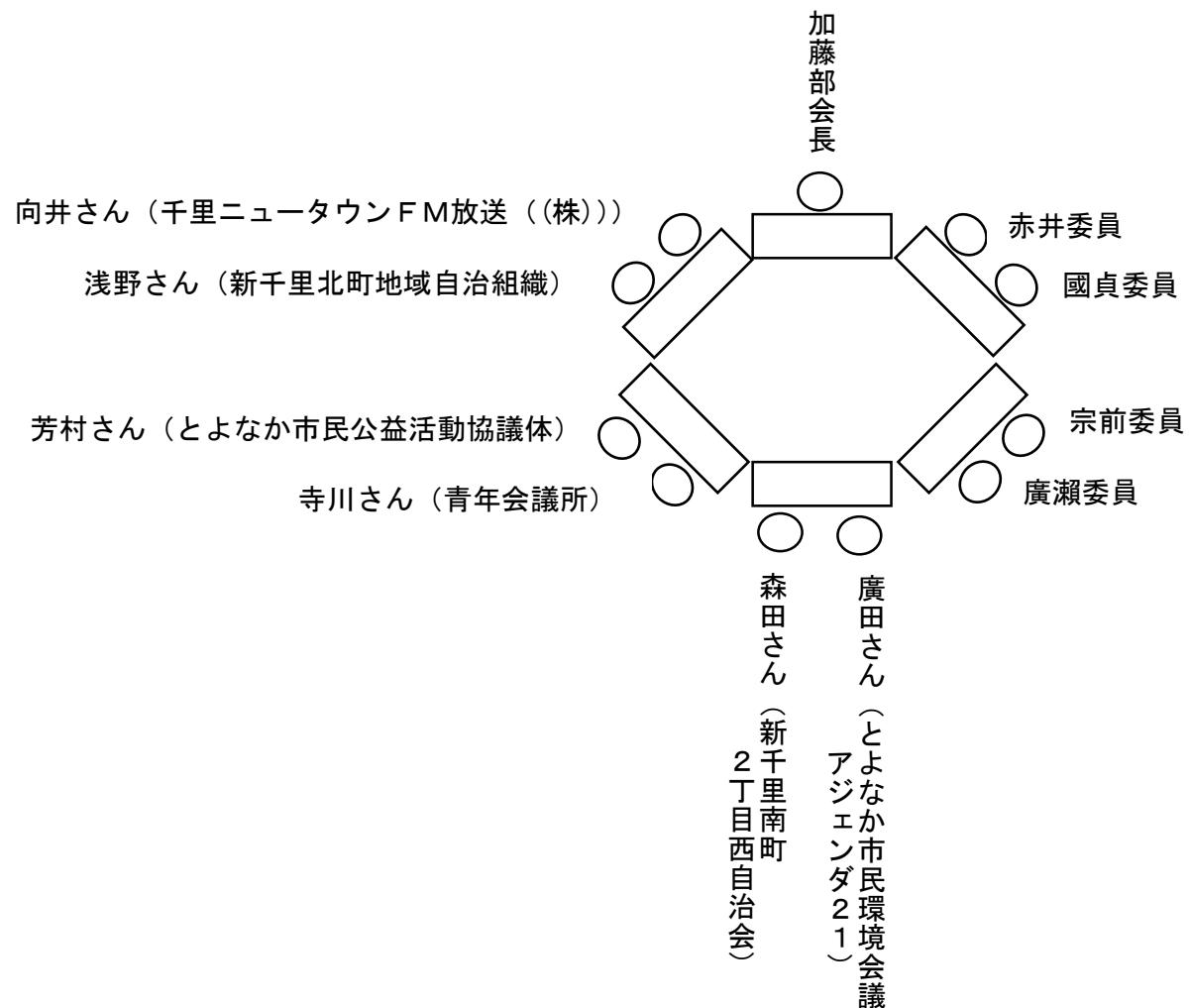
No.	部会	団体名	分野	活動概要		まちの課題	必要な取組み	
				目的	内容		必要な取組み	協働して担えること
31	2nd.	特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21	環境	「豊中市環境基本計画」の理念および目標と一致する市民活動計画である「豊中アジェンダ21」の推進を図ることを通じて、持続的発展が可能な地域社会の実現に寄与することを目的とする	<ul style="list-style-type: none"> ● とよなか市民環境展の開催や環境交流センターの運営（指定管理） ● 豊中版環境家計簿の作成・配布 ● 自然観察会や生物調査、自然保全活動 ● 機密書類リサイクルや学習会 ● 自転車バランス王座決定戦 ● 親子参加のエコツアーやおはなし会 ● 竹林整備や竹炭焼き ● 堆肥の頒布や菜園支援・地産地消活動 ● 家庭や事業所での省エネ診断など 	<ul style="list-style-type: none"> ● とよなか百景に代表される自然の風景や、まとまった自然環境、昔から豊中にある植物などがなくなりつつある。みどりの量は増加しているというが、みどりの質として、豊中の自然環境としては課題がある ● 地球温暖化対策の具体的な策が弱い。住宅の省エネ改修、事業所における省エネ機器への更新、市内を通過する車両（通貨交通）の対策、違法駐車対策による渋滞解消など、特に環境以外の部署との連携に課題がある ● これまでの活動を支えてきたメンバーが高齢化しているが、そのメンバーの想いを受け継ぐ次のメンバーが育っていない。一方で、新たに自分たちで活動を始めている若い世代もいるが、活動間の交流が図られていない ● 環境問題はくらしの基盤に関わる問題であるが、多様な社会課題がある中で、市民の意識・関心、行政の施策など後回しになりがちである。以前は、豊中の環境活動・環境施策は全国でも先駆的であったが、現在は積極性が弱いように感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊中の生物や自然環境のあり方を位置づけ、保全を行うため、国が地方自治体に策定を求めていた「生物多様性地域戦略」を豊中で策定することが必要 ● 部署同士の連携だけでなく、市民・事業者も巻き込み、課題解決に向けた議論を行い、具体的な策がつながる仕組みを作る必要がある ● どのように環境活動や地域での保全活動が行われてきたか、過去の担い手（市民・行政とも）の想いをつないでいく場をつくり、若い世代とつなげていくことが必要。これは環境分野、市民だけではなく、特定の分野に精通した市職員も同様 ● 総合計画においても、第3次では環境は1つの章であったが、第4次の案では、他と一緒に抽象的な表現の記載に留まっており、行政として重点的に位置づけて、施策の展開を行うことが必要。計画に位置付けることで、積極的に進めいかざるを得ない部分も出てくる 	
32	2nd.	新千里南町2丁目西自治会	まちづくり	会員及び会員相互の生活を健康で文化的なものにするために、居住条件、福利及び親睦の向上を維持する（自治会規約）	<ul style="list-style-type: none"> ● 居住条件を維持することを目的に、地区計画及び景観形成推進地区的指定を受けた ● その他は現在のところ具体的な活動はない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既成市街地の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・狭小宅地 ・狭い道路 ・道路の無電線化（景観、防災の視点から） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 狹小道路の制限、防止…法規制による ● 建築時における道路後退の指導…条例等による行政指導 ● 電力会社への要望 	

No.	部会	団体名	分野	活動概要		まちの課題	必要な取組み	
				目的	内容		必要な取組み	協働して担えること
33		豊中駅前まちづくり推進協議会	まちづくり	<p>平成 4 年に制定された「豊中市まちづくり条例」に基づき認定された豊中駅前のまちづくりを進める団体です。平成 7 年 5 月に市長に提案した「豊中駅前まちづくり構想」及び、平成 7 年 5 月に市から当協議会に提示された「豊中駅前のまちづくりについて（基本方針）」をもとに、住民が主体となり、「まちづくり構想」の理念「いろいろな人が集い交わり楽しく暮らせるまち」の実現を目指し活動を行っている</p>	<p><みんなで育てるまちづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ● まちに花や緑を育てる「花のまちづくり」 <ul style="list-style-type: none"> ・こもれびガーデン(北大阪信用金庫)、三井住友銀行、近畿大阪銀行、りそな銀行、住友不動産、豊中本町郵便局、一番街など地域の皆さんや銀行の方々と共に花や緑を育てる活動 ・大池小学校の児童と共に花いっぱい運動を進めていく ・豊中市の緑化リーダー会、みどりの交流会との協働、連携 ● まちづくり活動の情報を定期的にタイムリーに発信 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり会社発行の「まちづくりニュース」に、「じやすとナウとよなか」と「まちづくり掲示板」を掲載 <p><ゆっくり楽しく歩き回れるまちづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ● けやき通り（ホテルアイボリー前の道）を楽しみながら行き来する人たちが増え、その魅力が高まる活動 <ul style="list-style-type: none"> ・「けやき通りの楽しいみちづくりの願い」（けやき通りの会作成）をもとに、沿道権利者が改善策や将来像を検討する場づくり ・市の支援制度を活用し、専門家や学識経験者の協力を得て、通りづくりに向けた取り決め（ルール）とその進め方などを検討（市に要請中） ・沿道の方々とともに七夕まつりのイベントを開催 ・沿道権利者の皆さんでルールをつくり、歩きやすく賑わいのある通りになつた事例の見学。一昨年度阪急岡本を見学 ● スクランブル交差点の抜本的な見直し計画が頓挫したままで、常に歩行者は危険にさらされている ● 自転車運転者には安全運転の啓発活動を行っているが、狭い商店街をバスや『車が通り、路上駐車が多く根本的な解決にはならない ● 箕面街道には稻荷神社付近以外は殆ど歩道がなく、電柱や側溝の蓋も傷み、歩行者には大変危険な道路である 	<ul style="list-style-type: none"> ● 車やバスが商店街を走り、歩行者が安全で安心して歩けない ● まちづくりの方針に沿ったマネージメントが行われておらず、マンション建設のたびに商店街の並びが損なわれたり、重要な街路に駐車場の出入り口が接道されたりしている ● スクランブル交差点の抜本的な見直し計画が頓挫したままで、常に歩行者は危険にさらされている ● 自転車運転者には安全運転の啓発活動を行っているが、狭い商店街をバスや『車が通り、路上駐車が多く根本的な解決にはならない ● 箕面街道には稻荷神社付近以外は殆ど歩道がなく、電柱や側溝の蓋も傷み、歩行者には大変危険な道路である 	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前の道路について、モール化、セミモール化、速度規制（ゾーン 30）など、道路の使い方を変えるための取組み ● けやき通りをモデルに、地区計画を見据え、沿道権利者の検討の場づくりなど市の積極的な支援 ● 放置自転車の取り締まりも必要ではあるが、駅東のデッキの階段下など公共用地を駐輪場に活用する ● 賑わいや楽しさの創出に向けた取組み ● スクランブル交差点の抜本的見直し計画、箕面街道の歩行者空間の確保など、歩行者の安心安全に向けた駅前の交通安全計画を示す ● 箕面街道から駅前までを高齢化社会ならばに少子化対策に鑑み、車椅子ならびにベビーカー利用者が、安全に安心して動き回れる環境の整備 ● 無電柱化の推進等による歩道（あるいは歩行スペース）の確保・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 7 年に示された「基本方針」の具体化に取組み、市としての豊中駅前の将来像を示すことが求められる。そのための住民と行政の話し合いの場を提供し、権利者との橋渡し役を果たすことが協議会の役割と考えます。まちづくり協議会は、住民が主体となる事情、行政が主体となる事業、住民と行政が協働して行う事情を役割分担して、まちづくりを進めるとの考え方で設立された団体です。広報・啓発活動など、市民の合意形成に向けた取組みなど、協働して担えることは沢山あります。先ずは話し合いたいと考えます。

No.	部会	団体名	分野	活動概要		まちの課題	必要な取組み	
				目的	内容		必要な取組み	協働して担えること
34		おかまち・まちづくり協議会	まちづくり	おかまち（岡町・桜塚）地域の商業、業務、住宅、文化など総合的魅力を備えたまちにするため地域の住民・商業者などが、まちづくり協議会を設立し議論・検討の上提案した「まちづくり構想」の実現を目指している	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化する商店街・商業施設の改善、歩きやすい通りつくりの実現に向けた勉強会、啓発活動を実施 ● 当地域の歴史（能勢街道や原田神社を中心に）をまちを発信するためイベントや講演会・冊子を発行する ● 文化発信拠点（いつも楽しい事と出会えるまち）をめざし各種コンサート、落語会・イベントなどを開催及び趣旨を同じくする他団体の応援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅地としては充実しつつありますが新しい産業を生むなども必要か ● 自転車利用者のマナー改善 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪国際空港の有効活用 ● 老朽化した公共施設の地域環境に合わせた建替え（学校含む） ● 公と民間の協働 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業によりますが地域内での啓発活動、勉強会、意見交換会、討論会、講演会の開催や協力
35	2nd.	一般社団法人豊中青年会議所	産業	明るい豊かな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 國際化 ● 音楽・スポーツ溢れるまちの創造 ● 防災 ● 教育 	<ul style="list-style-type: none"> ● 國際化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪国際空港問題、地域全体の國際化の認識 ● 音楽・スポーツ溢れるまちの創造 <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽・スポーツを市として押しているにもかかわらず創出の場のなさ ● 防災 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織のコミュニティの連携構築と地域組織の世代交代、若手への引き継 ● 教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育、地域教育の再認識と時代背景にあった教育プログラムの改革 	<ul style="list-style-type: none"> ● 國際化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 國際便の運航の為の運動発信 ● 音楽・スポーツ溢れるまちの創造 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後に継続できるイベント・事業の確立 ● 防災 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティマニュアルの作成 ● 教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の子どもや大人に対する教育プログラムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若さ、発想力、行動力
36		とよなか起業・チャレンジセンター	産業	起業家の育成、支援、及び市内中小企業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 起業相談及び一般経営相談 ● 経営セミナーの開催及び企業家・実業家の交流 ● 市内企業の訪問（ヒアリング） ● とよなか創業ナビの事業運営サポート ● 上記に付帯する業務 	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報化やIT活用の遅れ ● 異業種・異分野人材・機関などのネットワークの強化 ● 外部環境に左右されにくい企業体质づくり ● 人材の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● IT化について <ul style="list-style-type: none"> ・ ITを活用した営業勉強会－8社限定で12/12スタート ● 異分野連携について <ul style="list-style-type: none"> ・ ランチ会の開催（毎週水曜実施） ・ セミナー終了後の交流会の実施 ● 外部環境に左右されない企業体质づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家や中小企業経営者との日々の付き合いの中で伝えていく ● 人材の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 難しい問題です。暮らし支援課やポリテク関西（関西職業能力開発促進センター）との連携が必要と思われます 	
37	2nd.	豊中市民公益活動協議体らっふ	協働 市民公益活動		<ul style="list-style-type: none"> ● 豊中市で「市民公益活動を行っている」または、「行おうとしている」団体、個人の中間支援（NPO法人含む） ● ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの起業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊中市民活動情報サロン運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民公益活動に関する情報の受発信 ・ 市民公益活動マネージメント講座 ・ 市民公益活動およびソーシャルビジネス等の相談 ・ NPO等と地縁型組織とのマッチング 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域課題が多様化している今、公益（公共）部分を行政への委託、市民の善意のみで解決することは難しく、より多くの市民のその部分への参画が必要とされているが、その担い手の一つでもある地縁型組織とテーマ型組織において、比較的新しいまちであるために、地縁型組織は他市と比べ活動量は多い特徴がある。横に広く地域課題の解決を担っている地縁型組織と縦に深くテーマを追求しているテーマ型組織、この違いが互いの協働関係の構築に支障を来している。また双方の組織ともボランティア中心の活動体制であるが故に、一定の人間に偏った活動量となり、安定した活動継続となっているとは言いかた。また、多くの団体は若年層の参加が少なく、高齢化の問題がある。といったような課題を抱えている。 ● 60歳からのソーシャルビジネス支援 ● 地縁型組織内の起業支援、テーマ型組織の設立支援 ● 複数の地域課題を欠けあわせることによる課題解決（空き家問題・地域型組織高齢化・NPO等の自立支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 起業支援 ● 団体、企業等のマッチング ● 運営等のスキル提供 ● 専門職とのマッチング ● 地縁型組織へのテーマ型組織の派遣等のマッチング ● 事業企画支援

No.	部会	団体名	分野	活動概要		まちの課題	必要な取組み	
				目的	内容		必要な取組み	協働して担えること
38		しょうない REK	協働	リサイクル本を有効活用して豊中市南部地域の活性化と多文化共生社会を目指す協働事業	<ul style="list-style-type: none"> ● リサイクル本の販売 ● イベントの開催や地域イベントへの参加 ● 情報誌の発行 ● 時々の課題に対応した事業など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の格差 ● 横のつながりの弱さ ● 次世代育成 ● 若者が抱える問題 ● 親世代へのフォロー 	<ul style="list-style-type: none"> ● 格差にとらわれないそれぞれの市域に則した支援 ● 行政、民間それぞれの横のつながりの強化 ● 次世代育成のためのプログラム作成 ● 若者支援の充実、青少年支援課をつくる ● 親世代への全般的な支援のための連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協働事業体であるので、南部を中心にしたものであれば、なんでも。(たぶん)
39	2nd.	新千里北町地域自治協議会	地域コミュニティ	地域住民が対等な関係で交流を図りながら、子どもや高齢者など地域住民が安全安心に暮らしていけるようさまざまな課題について話し合い、解決に向けた取組みを進め、「人とつながる、未来へつなげる 住みよい北町」の実現をめざす	広報部会、防災部会、子育てサークル部会、環境部会、防犯部会を設置し、課題の解決に向け取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化 ● 担い手不足 ● 行政サービスの低下 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政から地域への要請事項のコンパクト化 ● 新企画による地域の新たな人材発掘 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民、協力ボランティア、行政と協働して地域を活性化すること
40	2nd.	千里ニュータウンFM放送(株)	魅力創造	放送法によるコミュニティー放送事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域、消防、警察、危機管理室からの情報発信 ● イベント取材及び会場からの生中継 ● 服部緑地都市緑化植物園のコーナーを設け植物の育て方について発信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 他市から見た豊中のイメージの明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民自ら豊中市の良さを語る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 番組を制作して発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の豊中市の課題について ・ 住民による豊中市の良さを語る番組

第 2 専 門 部 会 座 席 表



傍聴者アンケート（2017.02.09 第2専門部会）

（1）「豊中のまちの課題」を、箇条書きでご記入ください。

（2）上記の「豊中のまちの課題」の解決に「必要な取組み」を、箇条書きでご記入ください。

◆所属している市民活動団体があれば、ご記入ください。

団体名 _____

ご協力ありがとうございました。